

# 東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【野田村】

令和3年5月27日

## 1 野田村の漁業について

### (1) 出席者

野田村	村長	小田 祐士
	副村長	中村 剛
総務課	課長	大沢 勝利
産業振興課	課長	貳又 正貴
	総括主査	中野 誠
	主査	中野 雅章
野田村議会	議長	廣内 和之
議会事務局	事務局長	小谷地 鉄也
	主査	泉澤 弘
野田村漁業協同組合	組合長	小谷地 勝
	参事	鈴木 淳市
下安家漁業協同組合	組合長	島川 良英

### (2) 概要

現 状 ・ 取 組 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災津波で、主な水産施設等の被害としては、野田漁港で漁船 222 隻、ホタテ等の養殖施設 802 台、荷捌き施設、魚市場、ホタテ等を一時保管する畜養施設、サケを捕獲する定置網などがすべて流失した。下安家漁業協同組合においては、事務所自体が流失、ふ化給水施設等でも大きな被害を受けた。</li> <li>平成 23 年 7 月に野田の漁港、魚市場は再開、平成 26 年 7 月に漁協、漁師、村が連携して荒海団を結成。荒海ホタテは平成 29 年に農林水産省の G I 認証を受けている。</li> <li>下安家漁業協同組合は、平成 23 年秋に事務所、飼育池等を復旧し、翌年 4 月にサケ稚魚放流を再開した。同組合は、平成 28 年の台風第 10 号でも再び甚大な被害を受けたが、施設を復旧し事業を行っている。</li> <li>近年特に磯焼けが進行し、対策として養殖コンブ等を給餌しているが、回復には程遠い状況。令和 2 年度のアワビの漁獲量はピークであった平成 26 年度の約 27%、ウニは平成 28 年度の約 41%まで落ち込んでいる。</li> <li>近年主力魚種である秋サケの記録的大不漁により、組合経営を圧迫している。野田村漁業協同組合では、種卵確保のため平成 25 年度から下安家漁業協同組合と海産親魚捕獲体制を構築し、昨年度は平成 28 年度の台風の影響によりふ化場が被災したために放流数が少なかったことから、いち早く緊急的に全定置において実施した。洋野町の漁協からも協力を得て、計画採卵数の約 70%を確保したことで、4年後の回復に期待しているところである。</li> <li>野田村漁業協同組合では、組合員の高齢化による担い手の減少が続いており、現在正・準合わせて 123 人の組合員だが、5年から 10年後には3分の1程度になると思われる。 ホタテの販売量は震災前と比較し約 72%まで回復したが、生産者が震災前と比べ4割程減</li> </ul>
---------------------------------	---

	<p>少していることから、生産量は徐々に減少してきており、ホタテ稚貝出荷も取引先の注文数に応じられない状況である。養殖ワカメについても、販売量は震災前と比較し令和元年度は47%まで減少している。対策として、新規就漁者の確保、作業の省力化による生産量の維持・増大、自営養殖・自営化工場の検討を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>野田湾に潮流計と水温計のブイを設置し、潮の流れと温度のデータを1時間間隔でスマートフォン等に送信することにより状況を確認、定置網養殖作業の沖作業ができるかできないかを判断できるシステムを今メーカーと協議を始めたところだが、村もNTTと協議を進めているようなので、これを導入し、省力化、経費削減を進めたい。</li> <li>下安家漁業協同組合は河川組合で、正組合員は32人、主な業務内容はサケ、マス、アユの種苗生産とふ化放流事業である。平成28年の台風第10号及び昨年から続くサケの不漁による影響が表面化している。平成29年春の放流用サケ稚魚の生産ができなかったため、サケが回帰する4年後の令和2年度に安家川を河川遡上した親魚は5,348尾と、平年の10分の1と極端な不漁となった。このため種卵の確保が難しい状況になっている。</li> <li>今後のサケ回帰率向上に向けてサケ稚魚を大きく飼育する、健康な稚魚の生産、稚魚放流時期を分散するため稚魚生産期間を広くするなどの対策をとっている。</li> </ul>
<p>質疑・意見交換</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者の所得向上及びブランド化について</li> <li>県・国の長期的支援について</li> <li>漁業の担い手確保について</li> </ul>
<p>課題及び要望事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業の担い手の確保のため、新規就業者が漁業権を取得する費用の分割払い、資材の貸し出し、住宅の確保など、漁協や村単独での支援は難しいので、県や国が一緒になって支援できる仕組みができないか。</li> <li>令和2年度に補助を受けてサケ採卵数を確保した海産親魚事業の今後4年の継続をお願いしたいが、海産親魚捕獲の継続は多額の費用を要し、組合経営を圧迫するとともに、漁業者に負担を強いることになる。そのため、岩手県でも、北海道卵の対応をお願いしたい。</li> <li>地球温暖化による海流の影響、水温上昇、放流魚の餌不足等様々な要因があるようだ。これを早急に研究・解明し、岩手県沿岸の環境整備体策を講じていただきたい。</li> <li>ICT技術の導入には、350万円から500万円程度かかる。水産業競争力事業強化緊急事業では約2分の1の補助率であり、県で上乗せ補助の対策を講じてもらいたい。</li> <li>東日本大震災津波で整備した機器類が10年経過して老朽化が進んでいる。当組合では順次、修繕や更新等を進めているが、この経費が組合を圧迫している状況である。</li> <li>サケの増殖事業の継続が懸念されている状況であり、市町村単位の支援ではなく、県・北海道等広域連携の広範囲な取り組みが必要である。</li> <li>サケの回帰率向上の対応策等の結果の確認には、サケが回帰する4年の歳月が必要で、早期に効果を把握することは難しい。調査用サケ稚魚への耳石標識事業や海産親魚事業の継続が必要である。サケ資源が回復するまで長期間継続する支援をお願いしたい。</li> </ul>

### (3) 質疑・意見交換

#### ○ 漁業者の所得向上及びブランド化について

(軽石義則委員)

生産量を上げるのは資源の確保の問題もあり難しいが、生産、消費、流通の流れができないと担い手の確保も難しいと思う。震災後、復旧を進める中で色々な支援もあったと思うが、生産者の収入の面ではどのように変化してきたのか。生産者の年収ベースは現状でどのようになっているのか教えていただきたい。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、消費の流れも大きく変化してきているのではないかなと思う。大量消費の時代ではなく、個別の消費でいかにブランド化、特徴をつけていくかが大事だと思っている。その戦略を含めてこれからどう対応していかねばならないと思っているか、現場サイドからの考えと、行政サイドではどのように捉えていて、今後どのように支援していこうと考えているか教えていただきたい。

(鈴木参事)

生産者の年収については正確には把握していないが、震災前と比べ所得はだいぶ向上している。ただ、以前から担っていた漁業者が減ってきており、今県内で注文いただいている稚貝も出荷できないような状況である。既存の組合員が注文数に間に合わせるように努め、所得向上にもつなげたいと考えている。

(貳又課長)

ブランド化の考え方については、平成 26 年に立ち上げた荒海団は、荒海ホタテをほかの地域と差別化して、他とどこが違うか、どのような特徴があるかということ、正確に正直に伝える表現を大事にしてきた。野田村のホタテは、籠にいれて沖に持って行き、外海で育て、また陸にもってきて付着物を掃除して、分散作業をするというような手間をかけて育てている。そういった野田村の漁師がずっと歴史的に当たり前のように行ってきたことを表現してきた。その結果、料理人や食材にこだわる方は、味が違うということで、選んで買っていただけるような状況になってきた。ワカメやサケなどでも同様に続けていきたい。

野田村の支援としては、課題はたくさんある中で、サケ、マス対策は大きな課題であり、財政的にも厳しい状況だが、現状と課題は共有しているので、相談しながら解決できるよう一緒に取り組んでいきたい。担い手不足は喫緊の課題と認識しているので、野田村を選んで漁師をしていただくことに今後も取り組んでいきたい。

#### ○ 県・国の長期的支援について

(軽石義則委員)

漁業の場合は、特に投資してから回収するまでの期間が長いことから、長期的な支援で県や国にお願いしている事例はあるか。

(小田村長)

当初ホタテは大きなスーパーに流していたが、それでは単価が上がらないので、単価が上がっても使いたいと認めてもらった料理屋に流すようなやり方で、選択肢を増やしてやってきた。新型コロナウイルス感染症の影響で流れは悪くなっているとはいうものの、ホタテは引き合いがあり、販売するとすぐに売り切れてしまう。震災以降、資材がかかる、年も年だということで、生産者が減っているためである。

漁業の場合、漁業権の問題がある。漁業権を新たにするために、一括ではなく分割で払ってもらうという方法を始めている。基金のようなものを作り、できれば国も県も入ってもらい、漁業権を取る時に一旦貸すということができないか。資材の単価が大きいので、辞める方の資材をまとめてどこかにストックして、安く貸し出しながら、分割で払ってもらう仕組みがつかれないか。漁協や村単独では難しいので、県や国と一緒にできる仕組みを模索していきたいと思っている。

漁業でご飯が食べることができるという状況にならないと、人は入ってこない。ハードルは高い。水産庁に前からお願いしているがいい事業がない。大きな加工はできないが、1.5 次加工して単価を上げるといふ設備補助がなく、あっても率が低い。

ワカメの塩蔵をこれまで漁業者個人、自営でやっていたが、設備も結構かかる。これに対する支援を村も頑張りたいが、国の支援がないか、あるいは県のかさ上げができないか。収入を確保できるということで、新規就業者を増やしていきたいと思っているので、ご支援やアイデアをお願いしたい。

(島川組合長)

支援をいただきたい内容については、配付した資料に書いているとおりである。稚魚を大きくするにはコストがかかる。採卵時期を9月から12月と広くとると、コスト、輸送費がかかる。

もう一つは、サケの回帰率向上の対応の結果を早く知りたい、早く回帰率を回復させたい。調査用サケ稚魚の耳石には、いろいろなデータが入っていて、マークも付けられる。オホーツク海やベーリング海に行って調査をすると、どこの産地のサケがどこにいるかわかる。我々はサケの稚魚を放して、川に放して海に出ると、そこから先は不明である。経路がわかれば、地球温暖化や環境の変化なども分かる。こうした方がいいという方向も出て来る可能性もある。水産庁で気を使っているという話を聞いているが、どこの産地のサケを誰が捕っているということもわかるので、問題が起きる可能性もあるということで神経質になっていると聞いている。しかし、いろんなデータをオープンにして解析してもらえば、それなりの対応策ができると思っている。

販路や加工も並行していかなければならないものだが、まずサケが捕れないとうまくスタートしていかないのではないかと知っている。

## ○ 漁業の担い手確保について

(岩崎友一委員)

秋サケの回帰率が低いということについては、県の水産技術センターだけでということではないし、北海道も回帰率が低迷している状況なので、都道府県の枠を越えて水産庁がしっかりやらなければならない事業だと思うので、しっかりと国に要望していきたいと思う。

売り上げに関しては、儲からなくて大変ということになれば後継者が育たないので、県全体の課題として儲かる漁業にしていかなければならないと認識している。

県では水産アカデミーを一昨年からスタートしており、住まいの確保の問題などうまくマッチングできない部分があると聞いているが、水産アカデミーについての運営など要望があれば御教示いただきたい。

(鈴木参事)

東京都や埼玉県に行って担い手を探す事業を行っており、昨年度、水産アカデミーに来そうな方がいた。アカデミーに入るといふことで、3年程養殖をやってみて、よければ3年後に成員を出荷できるような体制を組みたいので、本気であれば1週間くらい来てやってみないかということ話

しが進んでいたが、3年も来るのはいやだということで断られた経緯がある。

相談し住まいも考え、先生になる人をお願いし、3年修行をして、4年目から成員でご飯が食べることができるように取り組んでいるが、なかなか手を挙げて来る方がいないのが現状である。

(小田村長)

やはり問題は住む所で、村営住宅は入れない、災害公営住宅も使えない、そういうものを整備する補助もない。もう一つは、3年後に船はどうする、資材はどうする、そういう仕組みを作っておかないといけない。漁業権を取って、資材を持って、住まいもあるという、先が見えないと入ってきにくい。おそらく一つのことだけでなく、複数の条件があるので、野田村だけでなく複数の自治体で制度、支援を作っていく必要がある。

(岩崎友一委員)

住まいや初期投資はかなりかかる。県全体の課題でもあるので、どういう形にすれば新しい担い手確保につながるかということを総合的に考えていかなければならない。

## 東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【普代村】

令和3年5月27日

### 1 普代村の漁業、道の駅整備について

#### (1) 出席者

普代村	町長	榎屋 伸夫	
	副村長	竹花 強志	
総務課	課長	川向 正人	
政策推進室	室長	森田 安彦	
	係長	中村 克成	
建設水産課	課長	大村 修	
	係長	佐々木 弘樹	
普代村議会	議長	中村 裕	
	副議長	正路 正敏	
事務局	局長	松葉 義人	

#### (2) 概要

現 状 取 組 状 況	<p>(普代村の漁業について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普代村漁業協同組合の組合員数は逡減している。そのため、家賃助成等しており、令和2年度までの5年間で10名、令和3年度は4名が新たに漁業を開始しているが減少を食い止めるには至っていない。また、組合員の高齢化も進んでいる。</li> <li>・ 秋サケの記録的な不漁が続いているほか、海藻類の病気の発生等により、ワカメ・コンブは収量が安定しない。加えて、磯焼けや土砂災害の影響でアワビ・ウニの収量も減少しており、非常に厳しい状況となっている。</li> <li>・ 漁業への新規参入者への支援やサケの回帰率の向上に向けた調査研究を行うなど、課題の解決に向けた取り組みを進めている。</li> </ul> <p>(道の駅整備について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三陸鉄道普代駅について、その既存施設を最大限に活用して、道の駅「青の国ふだい」として整備することとし、工事を進めている。</li> <li>・ 観光誘客等による経済的な効果を生み出すほか、地域住民の協働と賑わいの場として機能させることを企図している。</li> </ul>
質 疑 ・ 意 見 交 換	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ みちのく潮風トレイルとの連携について</li> <li>・ 漁業者の所得の向上について</li> <li>・ 漁業の担い手の確保について</li> <li>・ 収量の落ち込みの目立つ品目について</li> <li>・ 漁業への新規参入者に対する支援について</li> </ul>

課題及び要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秋サケについて、ここ数年、記録的な不漁が続いており、漁業者の収入が安定しない状況である。サケの回帰率を向上させるためには、内水面のみならず外洋での調査研究が必要だと考える。村では実施が困難である外洋での調査研究について、県による一段の助力をお願いしたい。</li> <li>・ 漁業者の所得について、専業で従事しながら安心して子育てできる水準の実現を目指している。担い手育成、水産振興等の観点からも、県からの一層の支援を期待したい。</li> </ul>
----------	--

### (3) 質疑・意見交換

#### ○ みちのく潮風トレイルとの連携について

(ハクセル美穂子委員)

実際にみちのく潮風トレイルのルートを巡ってみたところ、想像以上に魅力的なスポットが数多くあり、非常に楽しかった。道の駅からみちのく潮風トレイルのルートへのアクセスはいかがか。

(証屋村長)

道の駅を起点として、地域の産業や、みちのく潮風トレイルを含めた観光資源を周遊いただき、波及効果があるような仕組み作りを考えている。

#### ○ 漁業者の所得の向上について

(軽石義則委員)

どのような方策で、漁業者の所得の向上の実現を図る考えか。現状、課題を含めて、教示願いたい。

(大村課長)

ワカメ、コンブ、秋サケといった主要品目の収量の安定化が重要と考えており、その実現に向けた施策の展開を重点的に行っている。

(証屋村長)

漁業者の所得の向上に当たっては、収量・単価の増加を図る一方で、コストの減少を図ることが必要である。収量の増加には調査研究や施設設備の充実で、単価の増加にはブランド化で、コストの減少には船舶の燃費向上の研究等により対応すべく、それぞれ施策を展開している。

住民ひとり当たりの所得額の県内順位が後退してきているところであるので、こうした施策を重層的に実施していくことにより、挽回を図りたいと考えている。

#### ○ 漁業の担い手の確保について

(軽石義則委員)

担い手の確保に向けて、国や県にどのような支援を期待するか。

(証屋村長)

年度ごとの収量の多寡に波が生じるのは致し方ないが、その波の平準化・安定化に資するような研究への取り組みをお願いしたい。例えば、サケの回帰率の向上のための調査研究について、内水面での取組は村単独でも可能であるが、外洋での取組は困難である。ま

た、海藻類の防疫に係る調査研究も、村独自で可能なものには限界がある。そういった部分の支援をお願いしたい。

また、専業の漁業者が複数の子を持ち、安心して子育てができ得る程度の所得水準が確保できるよう、多面的な支援をお願いしたい。

#### ○ 収量の落ち込みの目立つ品目について

(工藤大輔委員)

ここ2年間、販売取扱金額が例年に比べて大幅に減少しているようだが、特に目立って収量が落ち込んでいる品目は何か。また、その要因として考えられるのはどういったものか。

(大村課長)

秋サケの記録的な不漁が続いており、落ち込みが著しい。一方で単価の低いイワシやサバといった品目の収量は増加しているため、平成30年度から令和元年度にかけて、販売取扱数量が増加するも販売取扱金額が減少するという現象が生じている。

#### ○ 漁業への新規参入者に対する支援について

(工藤大輔委員)

普代村漁業協同組合の組合員に占める専業者の割合は。また、担い手の確保のため、漁業への新規参入者に対してどのような支援を行っているか。

(大村課長)

普代村漁業協同組合の組合員は、ほとんどが専業者の者である。

新たに漁業を営む意欲ある者に対し、漁業活動に対する助成金や家賃補助を3年間支給するなどの取り組みを行い、担い手の確保に努めている。家業を継ぐ形で参入する者のほか、最近だと、飲食業を営んでいた方が参入するケースなども見られる。

(工藤大輔委員)

コンブやワカメなどの普代村の特産品は、県にとっての大切な資源だと思っている。生産拡大に向けて、引き続き尽力してほしい。

### 3 現地視察

道の駅青の国ふだい(普代村)

(説明者) 普代村 建設水産課 課長 大村 修



東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【宮古市】

令和3年5月27日（木）

1 現地視察

県道重茂半島線

説明者 岩手県沿岸広域振興局土木部宮古土木センター 所長 君成田 忠伸  
道路整備課長 西村 貴之

2 現地視察

重茂水産体験交流館

説明者 重茂漁業協同組合業務部長 後川 良二

3 現地視察

重茂漁業協同組合あわび種苗センター

説明者 重茂漁業協同組合業務部参与 高坂 勇一

4 宮古市重茂地区の漁業について

(1) 出席者

重茂漁業協同組合	代表理事組合長	山崎 義広
	副組合長理事	高坂 菊太郎
	筆頭理事	小成 文男
	理事	石村 辰五郎
	参事	前川 清
	業務部参与	高坂 勇一
	業務部長	後川 良二
	総務部長	北田 敦夫

(2) 概要

現状・取組状況	<ul style="list-style-type: none"><li>宮古市重茂地区では、平成23年の東日本大震災津波により、人的被害が65名、住宅被害が91棟にのぼり、漁業関連施設も甚大な被害を受けた。</li><li>その後、瓦礫の撤去、住居等の再建、漁船の整備や養殖施設の復旧などに取り組んできた。</li><li>最近では、サケの不漁による定置網漁の不振や藻場の磯焼けなどによるワカメ・コンブの取扱量の減少などにより、厳しい経営を強いられている。</li><li>完全復旧したサケ孵化場やアワビ種苗生産施設を最大に活用するとともに、藻場造成を行うなど、取扱量を増加させる取り組みを行っている。</li><li>今後も良質な商品提供と販売取扱量の増加に努めるとともに、インターネット販売や新商品の開発に注力していきたいと考えている。</li></ul>
---------	--

質疑・意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 震災後における新規漁業者及び雇用の状況について</li> <li>・ 震災前と比べた販売取扱高について</li> <li>・ 後継者確保の取り組みについて</li> <li>・ 定置網漁を含めた経営の状況について</li> <li>・ 遠洋でのマグロ漁について</li> </ul>
課題及び要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今日までの「重茂 命の道」の整備に感謝を申し上げたい。今後においても、県道重茂半島線の未整備区間の工事計画と着手を早急をお願いしたい。</li> </ul>

### (3) 質疑・意見交換

#### ○ 震災後における新規漁業者及び雇用の状況について

(田村勝則委員)

漁業でも後継者不足や労働力不足が問題となっているが、東日本大震災津波発災以降、新規漁業者や労働力確保の状況はどうなっているのか。

(山崎代表理事組合長)

令和3年4月に、定置網漁に宮古水産高校の新卒者4名の申し込みがあった。

後継者や従業員が不足しており、定置網漁やコンブ等の加工などは家族総出で行っているが、市外への転出などで徐々に減少してきており、大変心配している。

#### ○ 震災前と比べた販売取扱高について

(齊藤信委員)

平成30年度の販売取扱高が20億9,000万円余となっているが、震災前に比べてどうなのか。この間、どのような取り組みで売上額の確保を行ってきたのか。

(前川参事)

生産量は減少しているが、単価上昇により販売取扱高は震災前と同じ水準を保っている。売り上げの品目構成は震災前と変わってはいる。

#### ○ 後継者確保の取り組みについて

(齊藤信委員)

後継者の育成について、どのような取り組みを行っているか。また、家族ぐるみで仕事を進めてきたと思うが、その教訓などを教えて欲しい。

(前川参事)

重茂漁業協同組合の組合員の平均年齢は、令和3年4月で58.3歳となった。世帯によっては三世代で漁業を行っており、数は少ないが若い世代も加わってきている。漁や加工のことを考えると、家族で携わるのが一番であり、理想である。直接、親から漁業を教わるのが一番いいと感じている。

○ 定置網漁を含めた経営の状況について

(城内よしひこ委員)

今年度の定置網漁の現状について、他の漁協も経営上非常に厳しいという話を聞くが、定置網漁も含めた実際の経営状況はどうか。

(山崎代表理事組合長)

昨年度、夏場（4～8月）の水揚げは、イワシ、サバなどの青魚が中心で、取扱高が約1億5千万円となっており、良好であった。しかし、冬場は取扱高が3億円と、サケが少なかった。青魚へ変えなければいけないかと考えている。

減収となっていることから、漁業共済で減収分を補填している状況である。

以前は、ワカメ・コンブの減収分を定置網漁で補っていたが、今は難しい。

○ 遠洋でのクロマグロ漁について

(田村勝則委員)

遠洋でのクロマグロ漁について、新たに知事許可で漁ができるようになったと聞いたが、重茂漁業協同組合ではどのように対応をする予定か。

(前川参事)

詳細については、まだ聞いていないが、検討していきたいと考えている。

5 現地視察

音部漁港

説明者 岩手県沿岸広域振興局水産部宮古水産振興センター 所長 神 康俊  
水産振興課長 志田 明石  
漁港管理課長 佐野 一成

# 東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【大船渡市】

令和3年6月1日

## 1 現地視察

大船渡港野々田緑地

(説明者) 沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター 所長 馬場 聡

## 2 大船渡市の水産加工業について

### (1) 出席者

森下水産株式会社 代表取締役社長 森下 幹生  
部長 渡辺 譲司

### (2) 概要

現状・取組状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災津波では、本社工場、第二工場、営業冷蔵庫（第一、第二）全て全壊、各施設内の機械や設備等も全て使用できない状況、原材料も被害を受けた。</li> <li>復旧・復興の中で、求められたものは、安全で安心な地域の水産物を安定的に供給し、そこに三陸水産物のブランド力を高め、大船渡市の水産流通加工業を大きく発展させることであったことから、高付加価値水産物の生産を担う第三食品工場を建設した。</li> <li>第三食品工場ではHACCPに沿った衛生管理を行っており、大手コンビニエンスストアや生活協同組合等に納品している。</li> <li>大船渡市、釜石市及び気仙沼市の各商工会議所の水産業部会で海洋環境適応研究会を設立し、専門家等を講師に招いて勉強会等を開催している。</li> <li>大船渡市、釜石市及び気仙沼市にある漁業協同組合で三陸サーモン養殖バレー協議会を設立し、関係者が連携しながら、サーモンの種苗生産や養殖、加工販売、研究、マーケティング等に取り組んでいる。</li> </ul>
質疑・意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人技能実習生の受け入れについて</li> <li>魚種転換について</li> <li>人材確保について</li> <li>漁獲量減少への対応について</li> <li>売上高減少に係る助成について</li> <li>養殖事業について</li> <li>岩手県産品の販売促進について</li> </ul>
課題及び要望事項	<p>現在の水産業がおかれた厳しい状況から、下記について行政の支援をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の発生拡大により、外国人技能実習生が昨年からの入国できておらず、労働力不足が課題となっているほか、出入国時に係る経費負担が増加している。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、特に大手コンビニエンスストアにおける需要落ち込みにより、売上高が減少している。</li> <li>海洋環境の変化や外国漁船の漁獲拡大等により主要魚種の漁獲量が減少しているが、魚種転換に当たり、生産機械の導入や生産技術の熟練、商品開発、販路開拓等の課題がある。</li> </ul>

### (3) 質疑・意見交換

#### ○ 外国人技能実習生の受け入れについて

(佐藤ケイ子委員)

現在働いている外国人技能実習生の在職年数のほか、生活に慣れるための支援はどのように行っているか。

また、出入国に係るかかり増し経費について、補助制度は現在どのような状況か。

(森下代表取締役社長)

新型コロナウイルス感染症の発生前は 30 人の外国人技能実習生がいたが、昨年 7 月に 7 人帰国し、現在 23 人となっている。3 年生は 11 人だが、今後帰国し新たな受け入れができないと大変厳しい状況になる。今後、新規に 12 人を受け入れることとしているが、入国時期が見通せない。また、令和元年 12 月からベトナムからも外国人技能実習生を受け入れており、岩手県の補助を活用して宿舍を新築した。

なお、出入国に係るかかり増し経費は、今のところ具体的な補助はないようだ。

#### ○ 魚種転換について

(高田一郎委員)

魚種転換に取り組む場合の課題についてお聞きしたい。また、新たに商品開発しても販売先がないという状況か。

また、サーモンの養殖に係る具体的な課題は何か。

(森下代表取締役社長)

イワシの漁獲量が比較的安定しているが、既存の商品ではあまり需要がない。新商品を開発し販売するには、機械の導入だけでなく、生産技術の習得、販路開拓など取り組むべきことがさまざまあり、取り組むには至っていない。

サーモンの養殖は、漁業協同組合から海面養殖を行うことへの理解を得られるかが課題である。

#### ○ 人材確保について

(菅野ひろのり委員)

ハローワークで職員を募集しているようだが、なかなか人が集まらない要因は何か。

(森下代表取締役社長)

特に生産現場への応募が少なく、職員が高齢化してる。このため定年を撤廃したが、体に負担がかからないように、休日を増やしたり、作業工程の効率化に取り組んでいるほか、福利厚生の実施を図っている。

#### ○ 漁獲量減少への対応について

(菅野ひろのり委員)

主要魚種の漁獲量の減少に対して、原材料の種類を増やしていくのか、それとも現在の主要魚種で新たに商品開発を進めていくのか。

(森下代表取締役社長)

外国から安定的に原材料を確保できる魚種で対応している。

なお、孤食化や簡便性など生活様式の変化に対応していかなければ、生き残っていけない。

○ 売上高減少に係る助成について

(工藤勝子委員)

売上高が前年比で 20%減少したとのことだが、雇用調整助成金などの支援を受けることはできたか。

(森下代表取締役社長)

助成対象ではなかったため、売上減少に係る助成は受けていない。岩手県単独での事業化は難しいようなので、助成対象の拡大などを国へ働きかけてもらいたい。

○ 養殖事業について

(工藤勝子委員)

今後、養殖事業に力を入れていくべきと考えるが、県への要望があればお聞きしたい。

(森下代表取締役社長)

生産者も加工業者も大変な状況なので、浜に入り、新たな資源の必要性について理解促進を図ってもらいたい。

○ 岩手県産品の販売促進について

(工藤勝子委員)

コロナ禍でものが売れないという状況にあり、岩手県産品の販売促進が求められているが、もっと岩手県産品をPRすべきなど、県への要望があればお聞きしたい。

(森下代表取締役社長)

委員ご指摘のとおり私からも要望したい。

なお、コンビニエンスストアのサンドイッチやおにぎりは、外国人観光客からの人気も高く、インバウンドの減少は、コンビニエンスストアの売上高減少に大きく影響しているようだ。

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【釜石市】

令和3年6月1日（火）

1 意見交換（15：00～16：00）

(1) 出席者

復興庁岩手復興局	局長	平岩 裕規
	次長	直原 史明
	参事官	高畑 佳史
	参事官	三浦 清実
	参事官	木村 智

(2) 概要

現 状 ・ 取 組 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでの復興に向けた取組により、住まいの再建・復興まちづくりは概ね完了し、産業・生業の再生については、内陸と沿岸との状況に違いはあるものの、総じて全体としては順調に進展している。</li> <li>・ 一方で、今後も一定のサポート、支援が必要な事業があることから、重点的にきめ細かな取り組みを着実に進めていく。</li> <li>・ 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針に基づき、現場主義を徹底し、被災者に寄り添いながら、被災地の復興に向けて取り組んでいる。</li> </ul> <p>（具体的な取組項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題に応じた市町村に対する支援</li> <li>・ 復興整備事業の完了に向けた支援</li> <li>・ 地域復興マッチング「結いの場」の実施、水産加工業の復興支援</li> <li>・ 復興の姿の国内外への発信、震災の記憶と教訓の承継</li> </ul>
質 疑 ・ 意 見 交 換	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害公営住宅の入居者の要件緩和、コミュニティ支援員について</li> <li>・ 土地活用について</li> <li>・ 新しい東北の創造について</li> <li>・ 広域的な連携について</li> <li>・ なりわいの再生について</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心のケア等の被災者支援を始め、今後も一定の支援が必要な事業がなお残ることから、きめ細かな取り組みを着実に進める必要がある。</li> <li>・ 土地活用は、順調に進んでいるとは言えず、地域や取組によって検討状況に差がある。</li> </ul>

(3) 質疑・意見交換

○ 災害公営住宅の入居基準の緩和、コミュニティ支援員について

（佐藤ケイ子委員）

復興に関して国のご支援をいただき感謝申し上げます。県と市町村の事業を行ってきてい

るが、復興財源がないと何もできない。大きな支援をいただいたと思っている。

災害公営住宅の関係で、設置者は県、市町村だが、様々な規制がある。入居者の所得要件や家賃の問題、コミュニティ支援員のこと、若い人達が入れるような要件緩和については、県議会でもたびたび議論されている。どうしても高齢者が多く住んでいる状況で、生活においてもコミュニティ関係でも大変な状況とお伺いしており、若い人たちが災害公営住宅に入れるような要件緩和が必要ではないかと考えている。県や市町村の意向も大きいですが、規制緩和にはどうということがネックとなっているのか、要件緩和してもらえるようにできないのかお伺いしたい。

もう一つは、コミュニティ支援員の関係では、県、市町村が対応しなければならないのだが、財源的には復興局のお世話にならないといけない。孤独死にならないように様々なイベントやプログラムを組んだりする必要があると思うが、予算措置はどのような状況なのかお聞きしたい。

(平岩局長)

災害公営住宅の件は、要件を若干緩和し一般も入れるよう改訂している。

若い世帯も入っていただけるような見直しを行っている部分もある。いずれにしても管理者の県には、不都合や不便があれば伺いたい。現場のニーズとして本庁にも伝えたい。

家賃の問題は、低廉の措置等 10 年間延長されているので活用してもらいたい。

コミュニティ支援員について、被災者の方への支援は、非常に丁寧にやっていかなければいけないことであり、被害者支援総合交付金を主に使っていると思う。最近額は減っているが、県を通じて、どういうことにどれくらい額が必要かを聞き、それに見合う予算措置はしていきたい。仮設分は減っているが、必要な事業、必要な額を確保するようにしたい。

## ○ 土地活用について

(臼澤勉委員)

支援をいただいてここまで来たを受け止めている。今ご説明いただいた中で、土地活用の話があったが、それなりの成果が出てきてノウハウを横展開したいということで、実際の程度の仕組みの構築が具体的にできているのか。

大船渡市については、公有地と民有地を交換する際の登録免許税を免税とする特例を活用したとあるが、そのような事例についてどんな認識で進めて行くのか。

参考資料に記載されている活用率は 161ha/298ha となっているが、これは岩手県全体の面積という理解か。陸前高田市については、合わせて 300ha の事業区域があったと思う。

(平岩局長)

土地活用の問題は非常に難しく、順調に進んでいるという認識はない。大きな課題の一つとして大きく取り上げて位置付けをしているところだが、大船渡市は例外的に非常にうまくされているという印象。銀河ファームやトマトは農水系事業だが、ハウスを増設し、生産を増やしていく計画もあると聞いている。

企業誘致は従来から難しい課題である。課題が大きいだけに、地域や取り組みによって検討状況がそれぞれまちまちである。A3資料5ページの右側に書いているが、計画策定



の段階でいうと、地域でどういう方向でもっていかという話し合いができていないところがあり、コンセンサス、方向性作りのサポートが必要である。活用準備段階では、データベースの整理ができていないところがあるので、どのようにマッチングをするかという仕組みづくりのサポートが必要である。

土地の集約は大きな問題であり、登録免許税の減免をどうするか、そのようなノウハウを地域の実情に合わせてどう活用していくか、どのようにマーケティングしていくのか、実証実験的にやるという方法もある。土地の需要を喚起していくのは難しい。銀河ファームも地元の農業モデルではなく、外からの企業で、モデルケースのノウハウもあるので、そうしたことも御紹介しながらヒントとして提供したい。

これから取り組んでいくという段階で、このことをやれば都市計画を変更できるということではないと思っていて、まず方向性を決め一緒にやっていくという事業である。

## ○ インフラや社会資本整備効果を高める国の提案について

(臼澤勉委員)

市町村も、被災した土地をどういうふうを活用するか絵を描かないと支援の仕方がないところもあり、10年の中でも背後地の活用の仕方等御指導をしていただきたいと思う。

新しい東北を想像していくというお話はまさにそのとおりで、三陸縦貫道が開通したインパクトは凄く大きいと思っている。県は県として構想を持ちながら国に働きかけていくと思うので、うまく活用しながら交流人口を増やし、インフラの効果、社会資本整備効果を高め、大きな視点で国の力、ネットワークを地元提案するぐらいでやって欲しい。

もっと大きな視点で、今スーパーシティがあがっているが、何故沿岸であがらなかったか、そういう部分は提案してみたらいいのかと思うがどうか。

(平岩局長)

岩手は地域資源が豊富で、人的資源もまじめで粘り強く取り組むというポテンシャルがあるが、奥ゆかしいところがあり実力を発揮しきっていないと認識している。

全国的な見地から御参考としていただける事例やアイデアを、制度全体の方向性としては、カーボンニュートラル、ITなどの新しいコンセプトを地域として取り入れながら、どう発展させていくか考えさせていただく機会をいただければ、積極的に喚起していきたい。

## ○ 広域的な連携について

(飯澤匡委員)

三陸沿岸道路は震災が起こるまでまったく進まなかった。毎回3県で県議会議員が集まって国に対して要望をとりまとめてきたが、まさにお金と情熱があれば何でもできるというような思いをしたところである。

三陸沿岸道路の話が出たが、広域的な連携や経済について、一関市は宮城県との連携が強い。旧伊達藩なので、文化的にもそういう側面は強い。陸前高田市から岩手県の内陸に至る道路は、盛岡市に県庁所在地があるということで、有効的な活用をなかなか考えてくれない。平泉や復興祈念公園にしても、人の移動については非常に隘路になっている状況

で、これを訴えているが、なかなか資本投下するまでの勇気がない。ハード事業については10年間で大体整備されたという御認識かもしれないが、岩手県は南北200キロあるので横軸の道路が3本、4本とあっても全く不思議はない。

県からも県議会からも要望させていただく。副委員長は陸前高田市出身だが、経済圏は気仙沼市の一部となっている。働く人も気仙沼市に行ってしまう。岩手県のくくりでどうなのかという課題について、我々県議会議員もしっかり認識を持ってやらなければと考えているので御助力、御認識をいただきたい。

(平岩局長)

従来から、あるいは今後も続く地元の悲願としてはあるのだと思う。県議会議員の先生方からも、非常に強くそういうことはあったということは、本庁を通じて関係省庁にも伝え認識を共有していきたい。

インフラが大体終わったということについて復興道路という点ではそうだが、国土を形成するというのは永遠の課題でありそこは終わったという認識ではない。経済圏をどういうふうにとるかというのは、行政としての見方もあるが、仙台市の経済圏が近く、仙台圏を消費地とし活用していくようなビジネス、事業展開もある。

最近でも、サーモンの養殖というのもあり、宮城県北と気仙地方とが組んで養殖をやっていく、広域的にやろうということも事業ベースではあるので、地域の発展にどういうふうに結びつけるのかということについて、先生方とも意見交換させていただいてサポートできるところはしていきたい。

## 〇なりわいの再生について

(千葉秀幸委員)

先程、大船渡市に行ってきた、水産加工業の事業者から話を聞き、サケ、サンマが不漁で魚種転換も対応しなければならぬが、コストがかかる部分もあり、商品開発も時間がかかり、なかなか踏み切れないという話があった。

復興局の認識、なりわいの再生という観点から今後の支援について伺います。

(平岩局長)

サケ、サンマ、イカを中心とした主要魚種が不漁となり、サバ、イワシが結構獲れ、魚種転換しなければいけないと取り組んでいることや、養殖をし不漁を補っていくことに取り組んでいると伺っている。

復興庁と水産庁では、不漁の原因を魚種ごとに研究・究明をしてどういう対応していくかを研究している。そうはいつでも待ってられないので、地域の主要産業であることを認識して、必要な事業について現場からニーズを聞いて、関係省庁にも情報共有しながら必要なサポートをしていきたい。

個々の浜、漁協ごとにやるのは限界が来ているので、広域的な取り組みもできないかということも念頭におきながらサポートさせていただいたほうがよいかと思っているが、よく話を聞き進めたい。

## 東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【盛岡市】

令和3年6月1日（火）

### 1 もりおか復興支援センターの取組について

#### (1) 出席者

もりおか復興支援センター	センター長	金野 万里
	青山コミュニティ番屋	加藤 昭一
	リーダー	
県営災害公営住宅南青山アパート	入居者・アパート会	阿部 和慶
	代表	

#### (2) 概要

現状・取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年3月末現在、盛岡市内在住の被災者は510世帯971名となっており、その9割が盛岡市に永住を希望している。 年齢構成は高齢層が多いが、そのほか19歳～64歳も多く、これは沿岸から仕事を求めて内陸に避難した方も多くいるためである。</li> <li>・ 当センターでは施設入所等の「支援不要」世帯を除く、被災全世帯への定期・不定期の自宅訪問・見守り活動を行っている。特にも、社会的繋がりが弱い世帯への見守りを強化し、必要に応じて、地域の民生委員等地域支援活動による個別事案の見守りも行っている。</li> <li>・ 盛岡市の福祉部署、社会福祉協議会等が出席する「もりおか被災者見守りネットワーク会議」を開催し、個別支援の中で複合的で重篤なケースを中心に情報共有するなど、多機関連携による支援をおこなっている。</li> <li>・ 青山コミュニティ番屋では、南青山アパートに入居している方への支援に限定せず、アパート周辺の地域コミュニティと連携をすることにより、入居者の安心な暮らしを確保し、利便性の向上、支援の充実を図っている。</li> </ul>
質疑・意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談支援の現状について</li> <li>・ 被災者の孤立について</li> <li>・ 災害公営住宅と町内会の連携について</li> <li>・ 災害公営住宅の運営・管理について</li> </ul>
課題及び要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療費助成受給者が医療機関等を受診した際の助成は償還払いとなっているが、現物給付にし、被災者の負担を軽減してほしい。</li> <li>・ 体力的な問題や精神疾患などの事情がある被災者が普通に働ける環境を整備するとともに、国による補償をしっかりとしてほしい。</li> <li>・ 復興支援メニューが終了したことにより、解雇された訪問支援員の活躍の場を創設してほしい。</li> </ul>

### (3) 質疑・意見交換

#### ○ 相談支援の現状について

(小西和子委員)

電話対応が5,507件とのことであったが、それだけ様々な課題があるのだと思うが、相談内容で一番多いものは何か。

(金野センター長)

災害公営住宅の入居手続きに必要な書類の書き方や添付書類の申請の仕方などの相談が多かった。新型コロナウイルス感染症が蔓延してからは、就労が出来なくなった自営業やアルバイト・パートで働いていた方から、行政等からの支援策についての問い合わせもあった。最近増えているのは、子どもの相談であり、東日本大震災津波発災後7～8年目から増えている。当時は5歳以下で震災のことは記憶にないはずの世代ではあるが、家庭の不安定さが影響を与えていると思われる。

最近落ち着いてはいるが、孤立防止支援で連携している団体からの通報の問い合わせが多い時期もあった。相談は多岐に渡っているが、心身の健康についての問い合わせが多い印象はある。そこから専門家につなぐこともあるが、最近だとファイナンシャルプランナーを紹介し、解決した事例もある。

(加藤リーダー)

医療費や介護費の負担、新型コロナウイルス感染症による収入の減少など様々な相談が寄せられたが、相談の多くは金銭的なものであった。体力的な問題や精神疾患などの事情がある方が普通に働ける環境があれば、生活が成り立つのではないかと。そういったことに国がしっかりと補償をすることが必要なのではないかと。

#### ○ 被災者の孤立について

(小西和子委員)

一番、懸案されている事項は孤立による孤独死であるが、防止するための対策の現状と県や市に要望したいことは何か。

(金野センター長)

当センターでは訪問対応する人員は足りているが、沿岸地域の団体の中には復興支援メニューとしての事業が終了し、一般施策への移行により解雇された方もいると思う。そういった方々がもっと活躍し、被災者だけではなく、地域全体の見守り活動をする要員になっていければと思っている。

(小林正信委員)

盛岡復興支援センターが対応している中で、多機関連携が必要とされ、ケース会議に至った方はどの程度いるのか。

(金野センター長)

複合的、重篤な課題を抱えて、多機関連携が必要とされたケースが出てきたのはここ数年であり、件数としては10件以内である。以前は、生活保護につないだり、学校に相談したりすることにより解決していたが、現在は、困窮、孤立、メンタルなど色々な要因が複合化し、解決が難しくなっている。

### ○ 災害公営住宅と町内会の連携について

(小林正信委員)

備後第一アパートは、月が丘二丁目町内会とも連携したモデルケースであると思うが、そのような仕組みがうまくできたきっかけは何か。

(金野センター長)

月が丘二丁目町内会は高齢化により、地域の担い手不足という課題があった。町内会長は、災害公営住宅が三棟建つことを起爆剤として、活性化したいと被災者の前で話してくれ、被災者に安心感を与えてくれた。それにより、被災者ひとりひとりが自分の活躍する場があるか考え、防災祭や手芸サークルを開くなどの活動をした。

### ○ 災害公営住宅の運営・管理について

(小西和子委員)

災害公営住宅に居住されている方ともりおか復興支援センターの連携が素晴らしいと感じた。これから、災害住宅を運営するにあたって県や市に要望したいことは何か。

(加藤リーダー)

当集会場にはエアコンがついていないことから、今後、設備の充実が図られるといいと感じている。

(千葉伝委員)

南青山アパート会の世話人会や各部会などそれぞれの組織の代表はどのように決めているのか。また、それは南青山町内会と連動する決め方になっているのか。

(加藤リーダー)

町内会については、入居者は南青山町町内会の第5班に所属しているが、班長は1年毎に輪番制となっており、回す順番については、話し合いにより決めている。南青山アパートの管理人については、各棟1名となっており、基本は輪番制となっている。町内会はフロア毎、アパート会は棟毎に構成員を形成しており、構成員が異なるようになっている。

しかし、このままだと高齢化になることが懸念されており、こういった現状にどのように新しい力を入れていくかという課題がある。

## 3 現地視察

もりおか復興支援センター青山コミュニティ番屋

(説明者) 青山コミュニティ番屋 リーダー 加藤 昭一

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【矢巾町】

令和3年6月1日（火）

1 岩手県こころのケアセンター・いわてこどもケアセンターの取組について

(1) 出席者

岩手県こころのケアセンター いわてこどもケアセンター 岩手医科大学	センター長 センター長 副学長	酒井 明夫
岩手県こころのケアセンター 岩手医科大学医学部神経精神科学講座 岩手医科大学医学部災害・地域精神医学講座	副センター長 教授 特命教授	大塚 耕太郎
岩手医科大学医学部災害・地域精神医学講座	特命助教	赤平 美津子
岩手医科大学病院総務課	総括課長	山口 順之
いわてこどもケアセンター 岩手医科大学医学部神経精神科学講座	副センター長 准教授	八木 淳子
いわてこどもケアセンター	主任臨床心理士	三浦 光子
	精神保健福祉士 社会福祉士	安村 文恵

(2) 概要

現 状 ・ 取 組 状 況	<p>(岩手県こころのケアセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災地のメンタルヘルス問題は長期化傾向にあるが、特に未曾有の大規模災害である東日本大震災津波では被害規模は甚大であり、先例よりも長期化することが想定される。</li> <li>世界でも中長期的なこころのケアが課題となっている中、複合的なメンタルヘルス対策を全国8カ所で行い、自殺企図予防効果を検証したところ、自殺死亡率が高率な地域において、自殺企図発生頻度が当初目標の20%を超える減少の効果があり、複数地域での介入効果の実証を世界で初めて成功させた。</li> <li>この長期的な実証的方法論に基づき、被災者の個別相談対応やスーパーバイズ、支援の連携等の活動を行い、こころのケアに取り組んでいる。</li> </ul> <p>(いわてこどもケアセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岩手医科大学附属病院児童精神科が矢巾町に移転したことに伴い、岩手医科大学附属病院と連携し、「被災地診療支援プロジェクト」に取り組んでいる。</li> <li>プロジェクトでは、沿岸地区へ専門家を派遣し、相談支援事業を行うと同時に、岩手医大児童精神科によるオンライン診療を並行して行っている。</li> <li>受診や相談件数は年々増加している。</li> </ul>
---------------------------------	--

質疑・意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもたちの症状の変化について</li> <li>・ いわてこどもケアセンターの今後の在り方について</li> <li>・ 災害発生時の環境について</li> <li>・ 「心とからだの健康観察」の結果について</li> <li>・ 学校関係者や保護者からの相談について</li> <li>・ 児童精神科医について</li> <li>・ 長期的なこころのケアについて</li> <li>・ 要サポート児に対する取り組みについて</li> <li>・ コロナ禍における心の変化について</li> <li>・ 今後の事業の見通しについて</li> <li>・ 他の被災地の取り組み状況について</li> <li>・ 就労支援について</li> </ul>
課題及び要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期にわたるこころの健康問題が想定され、新型コロナウイルス感染症関連問題も加わり、こころのケアや支援が継続されることが最重要課題であり、引き続き支援をお願いしたい。</li> <li>・ 家庭や学校、地域など子どもの取り巻く環境への包括的支援継続が必要とされる。</li> </ul>

### (3) 質疑・意見交換

#### ○ 子どもたちの症状の変化について

(佐々木努委員)

東日本大震災津波が発生した当初と現在で、子どもたちの症状について具体的にどのような違いや変化があるか。

(八木副センター長)

子どもの被災トラウマを直接の主訴とした受診相談希望は減ってきており、不登校、学校や家での不適応などの発達障害と見受けられるような相談が増えている。

しかし、震災と一見関係ないように見える場合でも、震災の影響を受けた家族や地域の中で生活してきたことによる積み重ねによって生じている場合がある。

#### ○ いわてこどもケアセンターの今後の在り方について

(佐々木努委員)

今後、新型コロナウイルス感染症等の東日本大震災津波以外の影響によるこころのケアが必要な子どもが増えていくと考えられるが、いわてこどもケアセンターは将来的にどうあるべきと考えているか。

(八木副センター長)

東日本大震災津波によりスタートした事業であるが、現在では、少子化や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、虐待やいじめの問題が広がっていることもあり、被災に限らないトラウマケアの問題に専門的に取り組んでいる施設として全国的にも認知されつつある。ここで確立したノウハウを岩手県を中心に広げていきたいと考えている。

**(大塚副センター長)**

東日本大震災津波で被災した子どもたちが、10年経って成長してうまくいかない、子どもを出産して子育てのストレスを抱えるなど、ケアが必要になっているケースも出てきており、ケアが必要な世代が循環している状況にある。子どものケア、大人のケアを連携しながら行っている。

**○ 災害発生時の環境について**

**(武田哲委員)**

災害発生時に、子どもたちにとってどのような環境があればよいと考えるか。

**(八木副センター長)**

ケアを行う窓口や受け皿が足りないと感じており、ノウハウを持っているスタッフが常駐している専門の医療機関や相談機関が、現地に一つでも根差していることが大事だと考える。

**○ 「心とからだの健康観察」の結果について**

**(武田哲委員)**

岩手県教育委員会が行っている「心とからだの健康観察」の結果について、よかった点は何か。

**(八木副センター長)**

今後もケアが必要な状況ではあるが、優先的に教育相談をしてほしい児童生徒（以下、「要サポート」という。）の数が減ってきている。

**(三浦主任臨床心理士)**

毎年、内陸では1割、沿岸では2割の子どもたちが必ずケアが必要だということがはっきり分かってきた。

**○ 学校関係者や保護者からの相談について**

**(千田美津子委員)**

学校関係者や保護者からの相談内容で多いものは何か。また、どのような対応をしているのか。

**(八木副センター長)**

子どもの発達や行動への対応方法に関する相談が圧倒的に多い。

対応としては、トラウマを受けた場合の行動の特性について説明し、子どもの症状がトラウマの影響によるものなのか確認している。トラウマの影響であった場合、相談や支援を繰り返し行っている。

**○ 児童精神科医について**

**(千田美津子委員)**

岩手県内で児童精神科医はどのくらいいるのか。



(八木副センター長)

5～6名である。

○ 長期的なこころのケアについて

(千田美津子委員)

世界的にも大規模災害でのこころのケアの長期的方法論が確立していない中、長期的な支援効果を世界で初めて実証したところであるが、この先進事例を発展させていくうえで要望したいことは何か。

(大塚副センター長)

岩手県で成功した一つの要因としては、県、市町村、大学や住民など地域で連携して対策していることである。引き続き関心を持ち、この対策を推進し継続していくことが重要である。また、医師の育成にも力を入れてほしい。

○ 要サポート児に対する取組について

(小西和子委員)

「心とからだの健康観察」において、内陸に対し沿岸の要サポートの割合が多いが、このようなこころのケアが必要な子どもに対し、学校としてどのような取り組みが必要か。

また、専門医が少ないなど資源や財政が限られている中で、発達障害の子どもに対し、どのような取り組みが必要か。

(八木副センター長)

問題を一つだけに限ることはできないが、コロナ禍の中で、被災地という環境が影響し、一見、元気に見える子どもでも心に余裕がない場合がある。被災地という中で、大人も子どももなんとかやっている状況だということを忘れないことが重要である。

また、発達障害に関しては、岩手県の委託事業として岩手医科大学と連携して行っている「子どもの心診療ネットワーク」という取り組みを全県に広げていきたいと考えているが、そのためにはまず人材が必要である。心の問題を長期化させないために初診対応が重要であることから、専門医以外にも適切な初診対応が可能な医師を多く育てることが必要である。

○ コロナ禍における心の変化について

(高橋但馬委員)

岩手県内で新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、診療時に子どもたちの心の変化を感じる場面があるか。

(八木副センター長)

発達障害を持っている子どもがより影響を受けていると感じる。普段どおりでなはいこと、見通しがきかないことなどで不安が大きくなり、通学できなくなるなど今までできていたことができなくなってしまう状況がある。

## ○ 今後の事業の見通しについて

(小林正信委員)

復興予算が減少している中での今後の事業の見通しについて教示願いたい。

(大塚副センター長)

こころのケアは対人支援であることから、人材が必要であり人件費を維持する必要がある。そのためには、こころのケアの長期的支援の必要性を理解してもらい取り組みを行っていききたい。

(八木副センター長)

支援し続けていることからその現状であるというのが現場の実感であることから、予算が減少し専門職が少ない中で、復興だけではなく恒久的に今の取り組みを続けていくことが課題だと考える。

## ○ 他の被災地の取組状況について

(小林正信委員)

福島県で子どもの心のケアセンターが設立されたが、他の被災地の取り組み状況について教示願いたい。

(八木副センター長)

福島県は、放射能汚染の問題が長期化していることから、こころのケアについても着目されている側面があると感じる。

## ○ 就労支援について

(小林正信委員)

発達障害や引きこもりなどに対する就労支援の状況について教示願いたい。

(八木副センター長)

幼少期に発達障害だと診断され支援を受けてきた人と、大人になって初めて発達障害だと判明した人とは、それぞれ問題が異なる。

大人になって初めて発達障害だと診断された場合、就労支援をする側が、発達障害が与える影響を知らないことから本人に合っていない支援をしてしまう可能性がある。また、本人も同様である。まずは、発達障害自体を知ることが重要である。

また、幼少期に発達障害と診断され、支援を受けてきた場合は、児童精神科や小児科では手厚い支援があったが、大人になったとたん支援がなくなるという問題があり、学校を卒業した後の支援が課題であると考えます。